

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（感覚器障害分野））
分担研究報告書

蝸牛神経形成不全症における高音障害型感音性難聴の割合

研究分担者：安達のどか 埼玉県立小児医療センター耳鼻咽喉科 医長

研究協力者：浅沼 聡 埼玉県立小児医療センター耳鼻咽喉科

小熊栄二 埼玉県立小児医療センター放射線科

研究要旨

蝸牛神経形成不全症は、最近の画像診断技術の進歩とともに注目されている感音性難聴の原因の1つである。今回我々は、蝸牛神経形成不全症と診断された症例の内、画像診断としてMRIとCTの両方を撮影した症例について検討をした。今回の検討では、MRIにて蝸牛神経の同定できないものまたは内耳道内の他の神経 或いは反対側の蝸牛神経と比較して極めて細いもの以上の条件を満たす症例を蝸牛神経形成不全症とした。その内、高音障害型感音性難聴の割合を検討した。

結果、蝸牛神経形成不全症の典型例は、重度の難聴を示すものであり、36例中30例(34耳)が典型例であった。聴力が比較的保たれている症例6例(7耳)の内訳は、谷型の感音性難聴を示すものが1例、高音障害型の感音性難聴をきたすものが3例あり、そのうち1例は両側性であった。従って、全蝸牛神経形成不全症における高音障害型感音性難聴の割合としては、36例中の3例(8.33%)であった。

A. 研究目的

蝸牛神経形成不全症は、最近の画像診断技術の進歩とともに注目されている感音性難聴の原因の1つである。今回我々は、蝸牛神経形成不全症と診断された症例の内、画像診断としてMRIとCTの両方を撮影した症例について検討をした。

また、CT軸位断にて、

蝸牛神経管(BCNC)径、以下蝸牛神経管径と略す。

内耳道中間地点での前後径を測定した。測は、DICOM Viewer によって行い、同一検者が2回測定しその平均値をとった。

内耳奇形の有無を調べた。

B. 研究対象

平成19年1月から平成22年12月までの間に埼玉県立小児医療センター耳鼻咽喉科を受診し中等度以上の難聴があり、原因精査のため側頭骨CTおよびMRIを撮影し、蝸牛神経形成不全症(Cochlear Nerve Deficiency: CND)と診断された症例を対象とした。

性別は男性16名 女性20名(36例41耳、一側性31例、両側性5例)、初診時年齢：生後8日から9歳8カ月であった。

C. 研究方法

使用機種は以下の通りである。

- ・画像検査
MRI: Intera Achieva 1.5T (PHILIPS 社)
CT: SOMATOM Definition AS+(SIEMENS 社)
- ・生理機能検査
ABR: MEB-2200® (日本光電)
ASSR: Navigator Pro® (Bio-logic 社)
オーディオメータ: AA-76(リオン)
- ・モニター
Flex Scan HD2452W(ナナオ)を使用した。

検討項目として、

1. 蝸牛神経管径(CT)
1.4mm以下 or 1.5mm以下
2. 聴力が比較的保たれている症例の特徴
3. 小脳橋角槽レベルでの聴神経の左右差(MRI)を retrospective に検討した。

D. 研究結果

今回の検討では、MRIにて蝸牛神経の同定できないものまたは内耳道内の他の神経 或いは反対側の蝸牛神経と比較して極めて細いもの以上の条件を満たす症例を蝸牛神経形成不全症とした。前者が31例36耳、後者が5例5耳であった。

(1)36例(41耳)中、CTにて蝸牛神経管径が測定可能であったのは34症例(38耳)であった。

蝸牛神経形成不全症の典型例は、重度の難聴を示すものであった。36例中30例(34耳)が典型例であった。

38耳中、35耳(92.8%)が1.4mm以下であったが、残りの3耳は1.4mmから1.5mm以内であった。

またMRIで、蝸牛神経の同定できないものが4例5耳、同定できるが反対側と比べて極めて細いものが2例であった。

内耳奇形は全例に認めず、小脳橋角槽での聴神経の幅に左右差のないものが4例、差があるものが2例であった。この2例は、何れもABR閾値が70dBであったが、幼少のため左右別の聴力像がまだ確定できない例であった。

側頭骨CTにおいて蝸牛神経管径1.5mm以下は、蝸牛神経形成不全症を示唆する妥当な診断基準であると思われた。

(2)聴力が比較的保たれている症例。

1. 谷型難聴

症例1：7歳の女兒、右難聴の精査目的で紹介となった。オーディオグラム(図1)では、右耳で谷型の感音性難聴を呈した。ABR閾値は、右40dB、左20dBで各波の潜時、波間潜時は、正常範囲であった。蝸牛神経管径を観ると、左の2.03mmに対し、右は0.83mmであった。小脳橋角槽レベルで聴神経の太さに左右差は認めなかった。斜位矢状断では、左内耳道内には蝸牛神経が明瞭に認められるのに対し、右内耳道内には蝸牛神経が同定できなかった。以上より、右蝸牛神経形成不全症と診断された。

2. 高音障害型難聴(3例4耳)

症例2：6歳8カ月の男児、学校の健診で左難聴を指摘され、精査目的で紹介となった。既往歴、家族歴：特記すべき所見なし。オーディオグラム(図2)では、左耳で高音障害型感音性難聴を認めた。図3に示すように、蝸牛神経管径が右の2.73mmに対し、左は1.07mmであった。小脳橋角槽レベルでの聴神経の幅に左右差は認めなかった。右内耳道内には、蝸牛神経が明瞭に認められるのに対し、左内耳道内の蝸牛神経は極めて細いものであった。以上より左蝸牛神経形成不全症と診断した。

E. 考察・まとめ

1. CTにおける蝸牛神経管径(BCNC) 1.5mmは蝸牛神経形成不全を診断する妥当な条件と考えられた。
2. 蝸牛神経管(BCNC)の狭小があり、MRIで蝸牛神経が明瞭に描出されない例でも、聴力が比較的保たれている例が存在した。MRIにおける蝸牛神経描出の限界であり、MRIでの評価には注意が必要と思われた。しかしMRIは検査に要する時間が長く、小児では深い鎮静を必要とするため、小児病院では難聴の原因検索として第一選択とはなりえないのが現状である。
3. 小脳橋角槽レベルでの聴神経の左右差の検討では顔面神経の幅と同じか細いものは、重度の難聴を呈した。しかし、聴神経、内耳道径の左右差の有無は、難聴のレベルとは直接関係なかった。
4. 全蝸牛神経形成不全症における高音障害型感音性難聴の割合としては、36例中の3例(8.33%)であった。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表
該当なし

H. 知的所有権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

図 1：症例 1 オーディオグラム

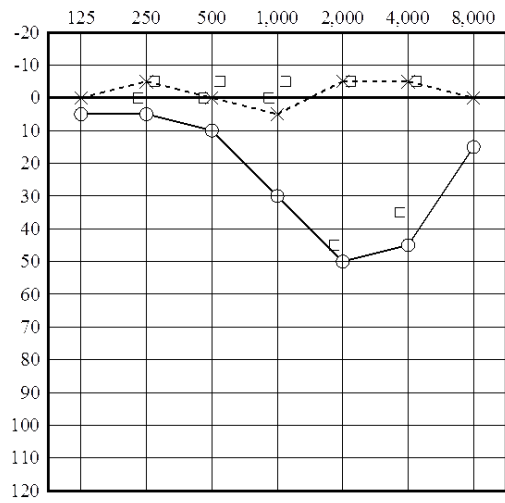


図 2：症例 2 オーディオグラム

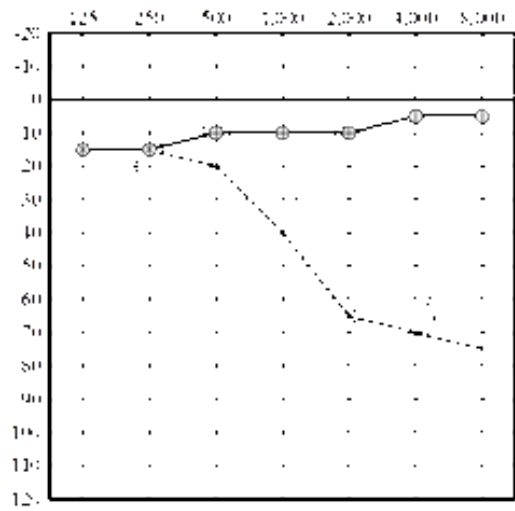


図3：症例2 高音障害型難聴
 (上:CT所見、下:MRI所見)

